

おんしやく No. 211
令和6年2月

議会だより



CONTENTS

特集 御宿町中学生議会	P2
令和5年第4回定例会	P4
各事業報告	P15
令和5年第2回臨時会	P16
令和6年第1回臨時会	P18
行政視察の受け入れ	P22
五氣里-itsukiri-を視察	P24



御宿町中学生議会

次世代を担う若い声を町政に



一般質問

1	御宿町の高齢化に対する施策について ・御宿町の高齢化率の実態について ・高齢者への支援策について ・医療機関の増設について	石井 堅梧
2	御宿町の人口減少対策について ・人口減少に伴う税収への影響について ・御宿町の人口減少対策について ・人口減、税収減による他市町との合併について	藤井 海大
3	御宿町の空き地、空き家についてに対する取り組みについて ・ゴミのポイ捨て対策について ・自然災害や不法侵入・放火等の防止対策について	神定有里奈
4	町道の老朽化対策について ・道路やトンネル等の老朽化対策について	本吉 拓実
5	御宿町の観光施策について ・観光客減少への対策について ・今後の花火大会開催について ・御宿町のPR活動について	小高愛莉咲
6	野沢温泉村との交流について ・これからの交流について ・交流に関する展示品について	榎本 結友
7	御宿小学校校舎移転について ・移転に際しての意見集約について ・移転後に想定される問題について	吉野 仁深
8	御宿町の交通網について ・御宿駅へのエレベーター・エスカレーターの設置について ・エビアミー号について	菰田 陽生

11月14日に、中学生議会が5年ぶりに御宿町議会議場で開催されました。

中学生議会は、次世代を担う御宿中学校の生徒に御宿町の将来を考え、質問することでまちづくりに関心と理解を深めてもらうことを目的としています。

御宿中学校3年生の藤田唯花さんが議長（10番）を務め、副議長の井上空叶さん（9番）が発議第1号として決議案を提出しました。また、8名が議員として登壇し、左記の町の未来や課題について真剣な表情で質問しました。

答弁する町長や執行部は、議員となられた御宿中学校の生徒の鋭い質問に対し、答弁しました。

傍聴した御宿中学校の生徒32名は、質問や答弁をしっかりと耳を傾けていました。



▲町 HP

中学生議会の意思を対外的に表明するため、決議案が提出され全会一致で可決されました。

将来の世代も住みやすいまちづくりに関する決議

発議者 御宿町中学生議会議員 井上 空叶

賛成者 御宿町中学生議会議員 本吉 拓実 藤井 海大

現在、日本では少子高齢化が深刻化しており、このままだと社会保障費は増大して、生産年齢人口は減少し、それにとまって税収も減少するので、将来の私たちに負担が重くのしかかると言われています。また、この解決策として、外国人労働者やAIを活用して補おうとしています。それにより、私たちの仕事も奪われてしまうとも言われており、とても将来が不安な気持ちになります。

御宿町は千葉県内の中で、高齢化率が最も高く、上記に書いたようなことが起きると考えます。そこで、高齢者の人だけが住みやすいまちづくりではなく、将来の世代も住みやすいまちづくりを目指さなければ、御宿町が抱える課題を解決できるとは思えません。

私たちは、持続可能な社会を目指して今の世代だけでなく、将来の世代も住みやすいまちづくり実現のため行動していくことをここに決議します。



▲決議案を述べた井上空叶さん（写真上段）
議長を務めた藤田唯花さん（写真下段）

中学生議会に参加して

授業の中で質問内容や決議文を準備から全員で作り上げ、42名から感想をいただきました。



羽田 庄吾さん

自分たちの故郷を
良くするためにで
きることを

中学生議会を通して貴重な体験をすることができました。御宿町の議会を見ることも初めてで楽しかったです。

御宿町を良くしようとするために取り組む課題が多いことがよく分かりました。一つの課題に多くの時間や労力を費やすことで、改善することができるを知って、町を良くしていくことは簡単ではないとよく分かりました。

自分たちの故郷を良くするために自分たちにできることはやろうと思いました。



君塚 葵菜さん

何ができるのか考
え行動し、
過ごしやすい町づ
くりを

今回議会で話していた内容だけでも8項目あり、様々な問題があることが分かりました。小学校の移転や駅のエレベーター、エスカレーターの設置など、どのような話し合いが行われ、今どうなっているのかわることができました。

今、話し合われていることは将来に繋がることなので、御宿町に住んでいる人全員に関係があります。

自分には何ができるのか考え行動し、過ごしやすい町づくりをしていきたいです。

令和5年第4回定例会

12月12日、13日

一般質問

一般質問では、6名の議員が登壇し、町政全般について現状や方針を問いました。
一般質問の詳細は👉 P 5 ~ 10

質問順番	質問事項	質問議員
1	1. 選挙公報のデジタル化について 2. 御宿小学校更新の質疑応答などについて 3. 歩道の石置について 4. ウミガメを保護する条例について	岩瀬 環樹
2	1 道路問題について イ 町道未認定箇所について（上布施字久保田地先） ロ 二級河川沿いの歩道整備について（地曳橋から御宿橋間）	土井 茂夫
3	1. 中学校部活動地域移行の現状について 2. 地域移行のスケジュールについて 3. 近隣市町との連携について 4. 行政の支援体制について 5. 部活動の多様化について	塩入 健次
4	1. 若者の力を町政に活かすための具体策について （1）若者ならではの柔軟な発想・意見に対する町としての方針は （2）若者の声や力を町政に活かしていくための具体策は 2. 議会のインターネット中継について	北村 昭彦
5	1. 危機管理業務の専門職員育成とドローン等の導入について	田中とよ子
6	1. 何よりも子どもが大切にされる町をめざして 2. 計画的な町の運営について	石井 芳清

提出議案と審議結果

各議案の説明は👉 P11 ~ 14

議案番号	件名	結果
議案第1号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決
議案第2号	御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第3号	御宿町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第4号	御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第6号	令和5年度御宿町水道事業会計補正予算(第3号)	可決
議案第7号	令和5年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第8号	令和5年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
発議第1号	議案第9号令和5年度一般会計補正予算第6号に対する付帯決議案について	可決

賛否が分かれた議案

賛成：○ 反対：×

議案番号	件名	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			藤井利一	岩瀬環樹	塩入健次	滝口一浩	土井茂夫	北村昭彦	伊藤城祐	石井芳清	椎木藤弘	田中とよ子
議案第5号	御宿町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決	○	×	×	議長	×	×	○	×	○	×
議案第9号	令和5年度御宿町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○



生物多様性の保全と自然環境保護の観点からウミガメ保護条例を

産業観光課長 — 産卵の時期に合わせ、町広報で町民の理解を深めたい

●選挙公報のデジタル化について

Q 選挙公報を有権者は知る権利があり、行政は知らしめる義務がある。選挙期間中に選挙公報を町ホームページに掲載することが望ましいと考えるかどうか。

A 総務省からの過去の通知において、掲載データの準備が整った段階でできるだけ早く掲載することが適当であるとの見解が示されている。今後積極的に検討したい。

(答弁者：総務課長)

●御宿小学校を御宿中学校に併設する案について

Q 昨年11月の説明会で出された質疑応答において何点か危険性が指摘されているが、対応は検討されているのか。

①ガラス面通路の近くに小学生用遊具が設置され

ているが、危険ではないのか。

②国道128号線沿いにある学校出入口は、送迎時に混み合うことが予想されるが、対策はあるのか。

③津波の避難時に浅間山山頂まで安全に避難できるのか。

④校庭での小学生と中学生の活動スペースが近いことで接触事故が起こるのでは。

A ①子どもたちが安心・安全に遊具を利用できるように考えた。

②国道128号側の入り口については、幅を広げて自動車の入口専用、出口専用道路と歩道を新たに配置し、使い分けを行いロータリーによる混雑緩和とスクールバス乗降の安全の確保を考えていきたい。

③避難訓練では浅間山を活用しているが、土砂崩れ等で登れない場合は、国道128号をいすみ市側に登っていくこともできると考えている。

④御宿小学校を御宿中学校敷地に更新することにより、児童生徒、教職員が日常の学校生活に慣れるまでは、不都合も生じると思うが対応していきたい。

(答弁者：教育課長)

生徒の安全と父兄の不安払拭のため、現在検討中の事項について、確定したタイミングで説明会などを開催していただくことを望む。

●歩道の石畳について

Q 御宿町は1990年代に町独自のリゾート構想の下に道路や観光施設の整備が進められ、歩道にはメキシコ産天然石が敷き詰められた。しかし敷石が剥がれた箇所が目立ち、メンテナンス作業が間に合っていないように見える。公共施設等の老朽化が進んでいるため、修繕や改修などの対応に大きな費用がかかる見込みとなつて

いるが、安全性や経費節減などの観点から、修繕撤去、または他の場所への移設など長期的な計画があればお聞きしたい。

また町長は全町公園課を新たに設置し、町内の環境美化を行うと宣言されているが、その点の考えをお聞かせ願いたい。

A 現場の確認や土木委員会議等を経て、優先度と予算等のバランスを踏まえ、危険箇所等の改善を図っている。自然石が剥がれ、なくなっている箇所等があった場合は、主にモルタル等を使用した補修で対応している。

(答弁者：建設水道課長)

今後、県からいろいろな提案もあるので、協議を進めていきたい。

(答弁者：町長)

●ウミガメを保護する条例について

Q 海で暮らし、陸に上がった産卵するウミガメの生存は、生物

多様性の保全と海岸自然環境保護の観点、さらに美しい海岸が観光資源である御宿町のイメージアップのためにも保護条例が必要と考える。千葉県では、平成19年にいすみ市、平成26年に一宮町がウミガメ保護条例を制定している。

御宿町はウミガメを保護する条例を制定する意思はあるのか伺う。

A ウミガメの保護に力を入れていいる都道府県や市町村の中には独自に条例を定めているところがある。ウミガメは絶滅のおそれのある希少動物なので、まずは産卵の時期に合わせ、町広報に情報を掲載し、町民の理解を深めていきたい。

(答弁者：産業観光課長)

担当課長から前向きな答弁をいただいたので、この問題については引き続き進めていく。





土井 茂夫 議員

町道未認定の橋を認定できないか

町長 — 町道路線の認定及び廃止基準に合致していないため難しい

●町道未認定箇所について

Q 上布施字久保田地先には水路があり、そこは私道の橋がある。町長にも1年半程にわたって要望してきた。

その橋は、まだ町に認められていない部分であり、農業のために何人も使うため、町は原材料費を支給して、区の皆さんが総出でこの橋を造り、修理などを行っている。

現在、地域の方が農機具や農作物の運搬でここを通ると危険なため、2トン荷重の制限をして通っているが、この橋が老朽化し、かなりぐらつくため、補修しなければいけない。こういう橋は町が管理すべき橋だと私は思う。

御宿町の橋は、昭和53年の12月議会で、町内の道路延長が25万9,938m、路線数が1,508本を町道認定している。その認定をするとき、ある議員が執行部に対して「これだけ本数や

延長が多いと、漏れ落ちがあるのではないか。そのときはどうするのか」という質問をしているが、その回答は、「そのときは認定します」と言っている。1,509本もあれば漏れ落ちがあっても致し方がなく、まさしくここは漏れ落ちたのではないか。さもな

くば、議決が昭和53年、土地改良の換地処分が昭和61年なので、土地改良が終了してから認定するつもりだったのではないかと考えている。

この路線はたった10mだが、その橋を管理していくには、地区の人にとっては大変な行為だ。行政は、町の認定箇所の町道をどう考え、認定するつもりはあるか。

A 現在、町道認定等13日に制定された御宿町町道路線の認定及び廃止基準の定めがあり、範囲、要件により認定をしている。昭和53年12月の定例会後、道路台帳不備

により道路延長25万9,938メートル、路線数1,509本について再度道路認定をしている。この中で、認定漏れに対する事項が記載しており、昭和53年から現在までは認定漏れがあったとの認識はない。

今回指摘されている上布施字久保田地先については、認定漏れとの認識ではなく、基準を満たしていない橋や、道路を設置している土地が私有地にかかっていることなどにより認定ができない箇所と考えている。

（答弁者：建設水道課長）
認定漏れという認識はなく、町道に関する町道路線の認定及び廃止基準に合致していないということだ。

（答弁者：町長）
●二級河川沿いの歩道整備について
Q 二級河川の清水川は、千葉県管理の河川である。御宿橋から



▲御宿橋から地引橋までの歩道

地引橋までの歩道は片側しかなく狭いため、特に夏季は歩行者が、道路にはみ出して危険なので、歩道を拡張するよう河川管理者である千葉県夷隅土木事務所へ依頼できないか。

A 河川の護岸、かさ上げに関する河川整備計画を作成してから実施していくのが通例だ。質問の箇所である二級河川沿いの河川整備計画について夷隅土木事務所に確認したが、二級河川の清水川は、かさ上げる河川整備計画はなく、現

在途中の須賀字山谷場のかさ上げについては、実際災害が発生したため一部管理道路を含め整備を行った。

今回、指摘されている歩道は狭いと認識しているが、川側に拡張するとすると、やはり護岸のかさ上げが必要となる。現在は計画がないが今後県と調整の中で対応していきたい。

（答弁者：建設水道課長）
我が町の河川、我が町の歩道だ。河川整備計画は県が立てるため、粘り強く交渉して県を動かすよう頑張ってもらいたい。





中学校部活動の地域移行のスケジュールと今後の取組みは

教育課長 — 今年度中に協議会を設置する 町長 — 非常に重要なことと認識している

●中学校部活動の地域移行の現状について

Q スポーツ庁および文化庁が策定した文書において、教員の働き方改革や質の高い多様な活動機会を確保するとの名目で、中学校における部活動は学校以外の地域による取り組みへの移行を推進することとなっている。今年3月のガイドラインでは、今年度中に各市町村の1部活動を移行し、7年度には複数の部活動の移行が目標となっているが、御宿町における移行スケジュールはどうなっているか。

A 町教育委員会では学校教育として行ってきた部活動を、社会教育として行っている地域クラブ・習い事等の活動へ、まず休日の部分を生徒の自由選択とすることと捉えている。移行については地域クラブ代表の方を含む協議会を設置して決定していくこと

になっているが、全国からの問合せに国からも明確な回答が示されていない。まずは協議会を設置して、方向性を示すようにしていく。
(答弁者：教育課長)

Q 協議会は令和4年度中につくるとガイドラインで決められているが、現在に至ってもつくられていないのは教育委員会や学校が積極的に関与するつもりがないと疑われても仕方ないと思うが、どうか。

A 協議会をつくっている市町村も多くあり、国や県の考え方も含めて精査しながら進めている。近隣では協議会をつくっているため、今年度中にやる予定である。
(答弁者：教育課長)

ここ何年か、町においては布施小学校の閉校や御宿小学校の更新についての問題が尾を引き、布施小学校の閉校に関して

は一旦白紙撤回する事態に陥ったりしている状況がある。これは町民が町の教育行政や教育委員会に対する不信感を募らせてきた結果だと思う。中学校の部活動という小さなジャンルであっても積極的に教育委員会がリードしていかないと、町民の不信感がますます増長する結果になると思うので、きちんと推進していただきたい。

Q 生徒数が年々減少する中で、団体競技では部員数の確保がままならず、他校との連合チームで大会に参加する例が増えてきており、地域移行にあたっては町単独ではなく、近隣市町と連携した受け皿づくりが必要と思うが、そのような考えはあるか。

A 複数の学校による連合チームとしての活動は、指導者確保、保護者の送迎、責任の所在など多くの問題があり、考えていない。今後、

近隣との連携の形ができるようであればその対応をしていきたい。
(答弁者：教育課長)

Q 学校施設や学校所有の用具の貸し出し、活動費用や指導者への報酬などの支援はあるか。

A 金銭での支援は考えていない。施設の貸し出しについては登録団体への使用料減免などの対応は従来どおりです。
(答弁者：教育課長)

Q サーフイン部やゴルフ部など特色ある部活動の設置は考えているか。

A 中学校の部活動の多様化ではなく、個人が自分に合ったスポーツや文化活動に触れる機会と考えている。
(答弁者：教育課長)

Q 昨年12月議会で北村議員の「教育環境

を充実させることで、移住につながる考えはあるか」という質問に、町長、教育長ともそのような考えはないと答弁されているが、今もその考えに変わりはないか。

A 北村議員の質問は移住に特化した趣旨であったと思う。今回のご意見は非常に重要なことと認識した。
(答弁者：町長)

学校教育は確かな学力、豊かな心、たくましい体などバランスの取れた生徒を育てることが狙いと考えている。
(答弁者：教育課長)

御宿小学校更新などをきっかけにして、教育問題に町民の関心が高まっている。新しい取組みも期待されているので、子どもたちの将来のために尽力をお願いしたい。





北村 昭彦 議員

議会インターネット中継の 早期実現について町長の意向は

町長 — 前向きに進むことを期待したい

●若者の力を町政に生かすための具
体策について

Q 「『若モノ×議会』
まちづくりワーク
シヨップ」(※以降「WS」と略記)で高校生が提案
してくれた画期的なアイ
デアの採用について9月
議会で町長に尋ねたが、
答弁は否定的だった。

予測不能な現代におい
ては、従来の考え方に捉
われず、失敗から学ぶこ
とを前提とした小さな挑
戦を続けながら、新たな
道筋を見出していく自治
体運営が求められてお
り、若者の柔軟な発想を
積極的に取り入れていく
ことが重要だ。

議会はWS開催を続け
ていくが、若者から斬新
な意見が出たとしても、
町長に入口で否定される
と、せっかく参画してく
れた若者も「もう来ない」
という気持ちになってし
まう。

今後、若者ならではの
柔軟な発想や意見に対し
て、町はどのように受け

止め、扱っていくのか。

A 参加した甲斐が
あったと感じてい
ただけるような、行政と
しての姿勢が重要である
と同時に、将来の予想が
困難な時代において、不
確かな要素に対しても
チャレンジしていく姿勢
も必要と考える。

根気強く取組みを進め
る中で、経験を積み重ね
ながら住民の方の意見が
反映できる仕組みづくり
を模索していきたい。

(答弁者：総務課長)

開催する町と、参加す
る若者、この双方の成熟
が必要であり、先般9月
議会の答弁では、若者に
好きにやらせるのではな
く、行政は行政として、
若者に主体性と責任性が
醸成されるようサポート
すべきという趣旨で申し
上げた。

若者の意見を取り入れ
る中で、WS等により、
若者たちとの一体性を作
り出していくのが大きな
課題と認識している。

(答弁者：町長)

好きにさせると言った
訳では当然なく、予算を
取り必要なサポートを整
えた上で、若者が毎年何
らかの形で主体的に企画
を実施できるようにとい
う趣旨だ。町長も同じ方
向を向いていることが確
認できた。

●若者の声や力を
町政に生かしてい
くための具体策は

Q 議会はWSを始め
たが、行政側も新
しい取組みをぜひ始めて
いただきたい。

WSで出たアイデアの
実現は議会だけでは難し
い。声を受け止めながら
形にしていける仕組みが議
会と行政、双方の協力で
よって作れたらと思っ
ている。来年度に向け、具
体的な何か次のステップ
に繋がるような動きがあ
るか。

A 若者が参加できる
仕組みづくりや土

壤を築くことが重要であ
ることを踏まえ、具体策
については、予算編成の
過程の中で現在協議検討
をしている。

我が町でも導入要望の声
が高まっている。
議会としては、早期導
入に向けた検討グループ
を立ち上げ動き始めたこ
ろだが、町長の考えは
どうか。

Q 例えば、課をまた
がるような若手職
員のプロジェクトチ
ームを作り、若い住民の皆さ
んと協働していくような
活動を始めてはどうか。

A 役場の若手職員と
町の協働はいいアイデー
だ。そういう中で若者が
町づくりに参加できるよ
うな仕組みを検討してい
きたい。

(答弁者：町長)

●議会のインター ネット中継の導入 について

Q 議会のインター
ネット中継は、実
際に議場でどのような議
論が行われているのかを
多くの方々に知っていた
だけ最善の手段であり、

A 色々な手法や段階
があるというお話
を伺った。財政事情も考
慮しながら検討いただけ
れば有り難い。

(答弁者：町長)

調査が進むにつれ、
数千万円かけた実
施方法もあれば、数十万
円規模で実施している市
町もあることが分かって
きた。まずは小さな予算
で試験的に始める考え方
についてはどうか。

A 議場での審議を町
民の皆様へ伝える
ことで行政への関心が高
まり、全員参加による町
づくりにつながると思
う。インターネット中継
については、前向きに進
むことを期待したい。

(答弁者：町長)





災害初期活動時のドローン活用は

町長 ― 町での配置等の対応は難しい

●危機管理業務の専門職員の育成とドローンの導入について

Q 以前、一般質問において、災害時の見回り等の業務配置について、消防団員や職員等の人命災害を最小限に防ぐためにも、ドローンなどの機器導入について質問をしたが、災害時におけるドローンの活用は、民間団体等の力を借りて、常に速やかに状況把握ができるような環境を整えたいとの回答がされた。しかし、災害、特に津波警報等が発せられた場合は、災害本部では直ちに情報収集の指示、見回りや海岸線に近い住民に対する避難等の指示を出すなど待ったなしの状況だ。他団体との協議がどの程度進められているのか伺う。

A 今年度千葉県において、各地域振興事務所にドローンが配置され、有事の際には、活

用できる環境が構築された。今年度の防災訓練で、県の配備したドローンを活用した合同訓練等を予定している。
(答弁者：…総務課長)

Q 災害時における初期活動では、消防団員や役場職員などに大きな負担がのしかかってくる。消防団員の増員が見込めない厳しい状況下であるならば、ドローンなどの機器類を活用することも必要ではないか。特に、現場で直接的に情報収集にあたる人たちは、命に関わる大変危険な状況下になる。当該近隣の市町村で、広範囲に災害が発生した場合、やはり自治対応、対策をしておく必要があり、ドローンの導入とその活用については、初期対応する一案ではないかと考えるがどうか。

A 町がドローンを所有し、運用をしていくには、費用面、人材

を含めた体制の整備、安定的に継続することは非常に難しく、広域行政において検討を進めることが必要と考えている。
今後夷隅地域におけるドローンの活用等については、広域行政の中で議論が進んでいくものと考えている。
(答弁者：…町長)

地震が発生して、広域から来たのでは、待ち切れない。災害が発生したらすぐに対応できるように対策が取れないかというところで提案している。

Q ドローンの導入によって、地上からの見回りを実施したり、作業等の必要箇所を発見したり、住民からの情報提供や通報とともに、全町公園課や建設水道課、保健福祉課などでも活用できる。日頃からこのドローンを活用していることで、災害発生時に即対応ができる体制を取ることができると。災害状況把握のときにも、避難路の

安全確認にも活用できると思うがどうか。
A 全町公園課では、住宅地等での草木の繁茂や不法投棄などの現地確認の際に活用ができるが、写真に写り込むなど隣接地の住民のプライバシーにも配慮する必要がある。そうした課題も整理しながら、検討する必要もある。
(答弁者：…全町公園課長)

Q 今回ドローンの導入ができるものと仮定して、どの課でどのような活用ができるのか。また導入に当たっては、どの程度高額なのか町で調査等をしているのか。

A ドローンの飛行のライセンスには、何もない場所を飛ばす場合と、民家の上を飛ばして撮影をする場合で、許可のレベルにかなりの差があり、職員が取得するにはかなりの時間とハードルが高いことを懸念している。ドローンの機器

を、単独市町において配備をしていくことは難しい状況にある。
今、夷隅郡市広域市町圏事務組合においてドローンの配備が検討されているが、実運用には職員の育成も含め、一定の期間を要し、金額面においても1機あたり500万程度はかかるものと推察される。今後は広域行政の中で安全対策の充実が図られるものと考えている。
(答弁者：…総務課長)

災害時に一番心配するのは、初期対応だ。津波注意報、津波警報が出たときに、どれだけの情報を早期に得られるのかということ。住民にとつては大変重要なことだ。できるだけ町で初期活動に対応できるように検討していただけたらありがたい。

専門職員の育成は、将来的にも非常に重要だと思われ、ぜひ前向きな対応を考えてほしい。





石井 芳清 議員

何よりも子どもが大切にされるまちに 学校給食の無償化実現を

町長 — 第3子以降の無償化を令和6年度 から実施したい

●小中学校の給食費の無償化について

Q 給食の完全無償化を町はどのように考えているのか。

A 県内市町村では高い率で無償化が実施されている。厳しい財政状況だが、今後検討したい。

(答弁者：町長)

Q 県が実施した第3子以降の給食費を県と町で負担する制度を町が実施するには、経費はいくらかかるのか。

A 約100万円と算出している。

(答弁者：教育課長)

Q この12月において、子どもたち、保護者にプレゼントする考えはないか。

A 第3子に関する県の制度については、令和6年度から実施できればと思っている。

(答弁者：町長)

●御宿小の建て替えの方針は立ち止まって精査すべき

Q 教育施設検討委員会設置要綱の第3条では、学識経験者1名以内と記載されているが、どっいう方が参加したのか。

A 学識経験者は参加していない。

(答弁者：教育課長)

Q 耐用年数60年の根拠については。

A 減価償却資産の耐用年数等に関する省令によると、御宿小学校は1998年以前の建物となるため60年を耐用年数と考える。

また、令和2年度に町学校施設個別計画で、築60年までに改築の検討が必要と示された。

(答弁者：教育課長)

Q 築60年で全く駄目ということがあるか。

A 学校施設個別計画の中で、御宿小学校は100が一番ベストな状態だとすると20台の中盤の健全度というものが示された。よって、長寿命化というよりも改築というような結論が出されたと認識している。

建物が崩れ落ちてしまいうピリオドを基準に考えて改築を進めた。その後期間がどれだけでもつかは、その時でないとは分からないのが事実上の回答になる。

(答弁者：教育課長)

Q 検討委員会に御宿町学校施設個別施設計画は渡したのか。

A この書類は出していない。

(答弁者：教育課長)

Q 石巻市では、御宿町と同程度の海拔で引き続き学校が運営されている。地域の一時避難場所としての防災施設として学校の役割がどのように検討されたのか。

A 各区長様へのアンケートの中にも高台にという意見があり、また保護者からも学校を通じて高台へという意見が出され、御宿小学校の敷地も検討された。

(答弁者：教育課長)

Q 具体的な内容での提案の中で検討はされなかったと理解した。

Q 御宿町が目指す小中連携、小中一貫教育とは何か。

A 現在、教育委員の会議の中で方向性や内容について協議を進めているところだが、学習を進めていく上で体制は小中連携、小中一貫型を模索しながら、将来的には義務教育学校を見据えて考えていきたい。教育大綱への掲載は、決まり次第、位置づけられる。

(答弁者：教育課長)

Q 検討委員会の会議中には、町の教育委員会の方針は示されなかった。一貫教育に言及しているのは、町長以外にいないということを確認した。

A 中学校から浅間山に避難想定されているが、浅間山の耐震性や大雨、降雪時など安全性が確認されているのか。

安全性、耐震性などは確認されていない。

(答弁者：教育課長)

Q 教育施設等の基金が設置され、公共

施設等の更新計画もある中で、どの自治体でも学校施設の更新は普通のことだ。御宿町の財政運営はなぜ逼迫しているのか。

A 私は、逼迫しているという認識はなく、厳しい環境の中にあると考えている。

令和4年度決算に見る財政数値を見た場合、より合理的な財政運営を考慮、勘案することは真つ当な考えだ。

(答弁者：町長)

Q 町は、財源はあると長の判断をいただいた。

A 令和7年4月から布施小学校の児童を受け入れる御宿小学校が、天井のコンクリートの剥離、体育館や教室棟の鉄パイプが朽ちている状況で、いつ事故が起るか分からない。

可能な限り6年度予算で対応できればと思っている。

(答弁者：町長)

一刻も早い子どもたちの安全を確保していただきたい。



議案審議の結果

放課後児童支援員の資格要件が緩和 (議案第3号)

児童福祉法に基づき市町村が条例で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、職員に関する経過措置の一部が改正されました。

改正内容は、放課後児童健全育成事業に配置する職員について、従来は保育士等の基礎資格を有している者であって、都道府県知事等の研修を修了したものと規定されていましたが、放課後児童支援員としての業務に従事することとなった日から2年以内に当該研修の修了を予定している者が含まれることになりました。

【全員賛成で可決】

特定教育・保育施設とは？

認定こども園、幼稚園、保育園のこと。

放課後児童健全育成事業とは？

いわゆる放課後児童クラブのこと。

仕事等で日中保護者が家庭にいない小学生に対し、放課後に小学校の教室等を利用して適切な遊びや生活の場を設けること。

〈〈質疑応答〉〉

放課後児童クラブの詳細を

Q 在籍している児童数は何名か。

A 現在利用している人数は47名。

Q 放課後児童支援員は、現在何名で業務をこなしているのか。

A 放課後児童支援員は6名。



※質疑応答は一部を掲載します。

規約改正の協議

水道事業の統合・広域化が一步前進 (議案第1号)

夷隅地域の水道事業広域化に向けてより円滑に協議を進めるため、現在、水道統合に係る協議を行っている夷隅地域水道事業統合協議会と構成団体が同じ夷隅郡市広域市町村圏事務組合において事業認可を受け、水道事業の統合・広域化に係る事務の共同処理を行うために、組合規約が変更となりました。

主な変更内容は、共同する事務に水道事業の統合・広域化に係る事務が追加され、経費負担の割合方法についても定められました。

【全員賛成で可決】

〈〈質疑応答〉〉

統合するのはいつ頃か

Q 夷隅地域と南房総地域における統合の進捗状況は。

A 夷隅地域では令和7年4月に統合の予定で、南房総地域は1年先延ばしの予定である。

条例改正

法律の一部改正に伴う条例改正 (議案第2号)

子ども・子育て支援法に基づき市町村が条例で定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、引用している法律の一部改正に伴い、条例の一部が改正されました。

主な改正内容は、町条例にて引用している「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部規定が削除されたことから、条例で引用する同法律の条項が変更となりました。

【全員賛成で可決】

(議案第5号)

近年の一般廃棄物の処理状況等を踏まえ、一般廃棄物処理手数料を改正する議案は否決されました。

【賛成少数で否決】

《改正前》

種別	区分	手数料
収集	家電リサイクル品 1kgにつき	3円
搬入	事業所(者)以外 1kgにつき	3円
	事業所(者) 1kgにつき	6円
	家電リサイクル品 1kgにつき	3円



《改正後(案)》

種別	区分	手数料
収集	家電リサイクル品 1kgにつき	20円
搬入	一般家庭又は事業所(者)が 排出する 一般廃棄物(燃やすごみ) 1kgにつき	20円
	家電リサイクル品 1kgにつき	20円



▲清掃センター

条例改正

子育て世帯の経済的負担軽減へ (議案第4号)

地方税法施行令の一部を改正する法律が令和5年7月20日に公布されたことに伴い、御宿町国民健康保険税条例の一部が改正されました。

主な改正内容は、子育て世帯の経済的負担軽減のため、出産する被保険者に係る産前産後期間における国民健康保険税の所得割額と均等割額が減額されます。

【全員賛成で可決】

《質疑応答》

減免対象の詳細を

Q 今回の条例改正による該当者と影響額はいくらか。

A 令和5年12月1日現在では、該当する被保険者はいない。

Q 手上げ方式なのか。

A 申請方式のため、本人又は世帯主から申請書の提出が必要である。

Q 申請の期限はあるのか。

A 申請は6か月前からできる。期限は法定納期限の翌日から5年間である。



※質疑応答は一部を掲載します。



反対

北村 昭彦 議員

値上げよりも先にやるべき事があるはず

ごみ手数料の値上げは、町民の皆さんの生活を直撃する重要な案件。その重大さに比べてあまりにも説明不足で説得力に欠ける。数字的な根拠もなく、十分な協議検討がされないまま今回の提案に至ったという感じがどうしても拭えない。

なぜこのタイミングで、なぜこの金額なのか。ごみの減量化が目的であるなら、値上げより先にやるべき事があるのでは。

我々議員が納得できない事は、町民の皆さんにも説明が出来ない。もし本当に値上げするしかない状況であるなら、分かりやすい資料を作成し、説得力のある形で再度提案いただきたい。



反対

石井 芳清 議員

行政の怠慢を町民に押し付けるものである

物価高騰により町民の暮らしが困窮している下で、政府は子育て世代の経済負担の軽減をはじめ、物価高に伴い影響を被る低所得者世帯へこれまでの3万円に加え、7万円の追加の給付金事業を行うなど、経済の底上げと暮らし応援の対策を行っている。

ごみやりサイクル等の処理手数料を約7倍に引き上げることは、元々脆弱な政府の経済対策を無にするに等しい暴挙と言わざるを得ない。しかも、行政はかつて行っていたごみ減量化に有効であったシンポジウムやワークショップ等の事業を行っておらず、行政の怠慢を住民に押しつけるものであり、断じて容認できるものではない。

反対討論

※討論の内容は要約しています。

《質疑応答》

値上げを急ぐ理由は

Q なぜ今、急いで値上げをしなくてはいけないのか。

A とにかく少しでも早く減量化に対応したい。平成24年度の指定袋の導入に際し、定額制から現在の排出量に応じた受益者負担をいただく従量制へ見直しを行っている。以来10年間、ごみ処理手数料の見直しを行っていない。

また、指定袋と持込み搬入に係る負担に差があるため、この負担の公平性を正して適正化させたい。



個人の負担増はいくらか

Q 持ち込み手数料の値上げにより、個人の負担額はいくらになるのか。

A 年間平均で試算をすると、一般家庭は1回あたり1,099円程度。事業者は年54,000円程度の増額。

減量化に向けて取組みをしたのか

Q これまでに減量化のために何かしらのアクションはされたのか。

A 全町公園課では、廃油となった食用油の回収を行う準備を進めている。住民からごみとして出されるのではなく、バイオディーゼルや環境に優しい石けんにも利用できるため、回収して資源とする取り組みを行う。

出前講座は今後実施できるかどうか検討する。

各種事業に対する増額 〈一般会計〉（議案第9号）

歳入歳出それぞれ1億7,517万6千円が追加され、補正後の予算総額が41億4,114万2千円となりました。

内容は、岩和田海岸及び浜海岸の海岸除草作業委託や国の重点支援地方交付金を活用した、物価高に伴い影響を被る低所得世帯への追加の給付金事業、いすみ鉄道への災害復旧支援や障害者自立支援給付事業の扶助費の追加、老朽化の著しい庁舎空調設備、清掃センター、橋梁等の工事のほか、令和4年度の国庫支出金および県支出金の精算に伴う返還金の計上などです。

【賛成多数で可決】

発議

議案第9号に対して 付帯決議案を可決（発議第1号）

発議者 岩瀬 環樹

賛成者 石井 芳清 土井 茂夫
北村 昭彦 田中 とよ子
藤井 利一 椎木 藤弘
伊藤 城祐 塩入 健次

▶付帯決議案を提出した岩瀬議員



御宿町の海岸には、貴重な海浜植物が生息しており、SDGsの観点からも環境に配慮する必要があるため、岩和田海岸及び浜海岸の海岸除草作業委託費96万8千円の執行にあたり御宿町議会との十分な協議を求めよう付帯決議しました。

【全員賛成で可決】

※付帯決議とは…

執行上の要望や執行に当たっての希望条件等を議会の意思として示したものです。

補正予算

渇水に伴う受水費や委託費増額 〈水道事業会計〉（議案第6号）

収益的支出における営業費用を1,201万9千円増額し、水道事業費用の総額が3億8,286万9千円となりました。

内容は、渇水に伴う受水費の増額と委託費の増額です。

【全員賛成で可決】

〈質疑応答〉

渇水した場合の対応は

Q 渇水時にはどのような協定があるのか。

A 渇水になった場合や緊急事態の時は、南房総企業団から受水してもらうことになっている。

共済費やシステム改修費を増額 〈国民健康保険特別会計〉（議案第7号）

歳入歳出それぞれ286万6千円が追加され、補正後の予算総額が11億876万9千円となりました。

主な内容は、最低賃金改定に伴う会計年度任用職員の共済費の増額及び法改正対応に伴うシステムの改修費の増額です。

【全員賛成で可決】

システム改修及び還付金を増額 〈介護保険特別会計〉（議案第8号）

歳入歳出それぞれ267万9千円が追加され、補正後の予算総額が11億3,309万8千円となりました。

主な内容は、介護報酬改定に伴うシステム改修と介護保険料における還付金の増額です。

【全員賛成で可決】

※質疑応答は一部を掲載します。

御宿小学校と御宿中学校を訪問

11月1日に総務教育民生委員会委員6名が町内の小中学校を訪問し、施設及び教育活動の視察を行いました。

両学校側からは学校運営の概要をはじめ、施設整備の現況や要望事項の説明がありました。

各委員から両学校の取組みや現状について様々な質問が出るなど、意見交換が活発に行われました。

【参加者】

石井 芳清 委員長 塩入 健次 副委員長

滝口 一浩 議長 土井 茂夫 委員 北村 昭彦 委員

田中 とよ子 委員



▲町 HP

▶学校施設を視察（写真上段：御宿中学校）
学校運営等の説明を受ける様子
（写真下段：御宿小学校）



町有財産施設を視察



11月17日に総務教育民生委員会委員6名が町有財産施設3か所を視察しました。

須賀から浜にある町有地をはじめ、御宿小学校付近（御宿小学校、公民館、歴史民俗資料館）、B&G 体育館を視察し、現場の現状を把握しました。

今後はこれらを含めた施設等の課題や問題点等を解消し、有効活用できるようにしていきたいと考えます。

◀昨年3月に閉館した歴史民俗資料館

町村議会議長全国大会に出席

11月29日に東京都渋谷区のNHKホールで開催された「第67回町村議会議長全国大会」に滝口一浩議長が出席しました。

地方創生とデジタル化の更なる推進などを含む要望37件や決議が満場一致で決定されました。

全国大会終了後には、フリーキャスター・事業創造大学院客員教授の伊藤聡子氏による講演が行われ、地域の資源やSDGsを取り入れた町の取組みについて傾聴しました。



▲全国大会の様子

令和5年第2回臨時会

提出議案と審議結果

11月28日

各議案の説明は👉 P17

議案番号	件名	結果
議案第3号	一般職の職員の給与等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第4号	令和5年度御宿町水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第5号	令和5年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第6号	令和5年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第7号	令和5年度御宿町一般会計補正予算(第5号)	可決

賛否が分かれた議案 賛成：○ 反対：×

議案番号	件名	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			藤井利一	岩瀬環樹	塩入健次	滝口一浩	土井茂夫	北村昭彦	伊藤城祐	石井芳清	椎木藤弘	田中とよ子
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(一般廃棄物(燃やすごみ)の広域処理の協議に関する基本協定の締結について)	承認	○	○	○	議長	×	○	○	×	○	○
議案第2号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○



議案審議の結果

補正予算

職員の人件費等を増額 (議案第4号～第7号)

< 水道事業会計 >

収益的支出における営業費用を35万4千円増額し、水道事業費用の総額が3億7,085万円となりました。

内容は、人事院勧告等に伴う人件費の調整です。

< 国民健康保険特別会計 >

歳入歳出それぞれ6万9千円が追加され、補正後の予算総額が11億590万3千円となりました。

内容は、人事院勧告等に基づく給与改定に伴う国保事務職員の給料、職員手当の調整です。

< 介護保険特別会計 >

歳入歳出それぞれ38万円が追加され、補正後の予算総額が11億3,041万9千円となりました。

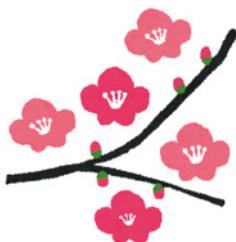
内容は、人事院勧告に伴う人件費の調整です。

< 一般会計 >

歳入歳出それぞれ1,012万7千円が追加され、補正後の予算総額が39億6,596万6千円となりました。

内容は、人事院勧告及び千葉県人事院会勧告等に基づく給与条例等の改正に伴い、特別職及び一般職職員の人件費の調整です。

【議案第4号～第7号は全員賛成で可決】



※質疑応答は一部を掲載します。

専決処分

一般廃棄物の広域処理に関する 協定の締結 (議案第1号)

市原市と夷隅郡市2市2町における、一般廃棄物(燃やすごみ)の広域処理の協議に関する基本協定の締結について、専決処分が承認されました。

内容は、市原市と夷隅郡市2市2町が一般廃棄物(燃やすごみ)の広域処理について協議するために協定を締結するもので、本協定の目的、相互協力、協議の実施、経費の負担等の基本的事項について定めています。

【賛成多数で可決】

《質疑応答》

一般廃棄物(燃やすごみ)を 広域処理にする理由は

Q 町長は、夷隅郡市2市2町の一般廃棄物(燃やすごみ)の広域処理を判断された理由は何か。

A 夷隅郡市2市2町において多額の費用をかけて単独で設置することはどうなのかと判断した。

2市2町で協議をして、市原市に委託することがベターであると結論に達した。

条例改正

特別職及び一般職の職員の給与を 引き上げ (議案第2号、第3号)

人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、特別職及び一般職の職員の給与等が引き上げられました。

【議案第2号は賛成多数で可決】

【議案第3号は全員賛成で可決】

令和6年第1回臨時会

提出議案と審議結果

1月12日

賛否が分かれた議案 賛成：○ 反対：×

議案番号	件名	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			藤井利一	岩瀬環樹	塩入健次	滝口一浩	土井茂夫	北村昭彦	伊藤城祐	石井芳清	椎木藤弘	田中とよ子
議案第1号	令和5年度御宿町一般会計補正予算(第7号)	否決	○	×	×	議長	×	×	×	×	○	×

《質疑応答》

今の場所へ改築する選択肢は

Q なぜ改築工事の選択がなくなったのか。

A 教育施設検討委員会において、建設候補地について執行部から4つの候補地（御宿小学校、御宿中学校、布施小学校、B&G海洋センター付近）が示された中で2つの候補地（御宿中学校、布施小学校）に絞られたため、御宿小学校を改築する話は最初から進んでいない。

Q 改築の場合、総工費の算出と積算根拠は。

A 改築は新しいものに建て替えるため、総工費は校舎のみで10億円を少し上回ると想定している。実際の工事費は、今回提案している基本設計委託をしないと正しい数字が出ない。

補助金を早めに示すべきでは

Q 建設を決めた段階で設計作業に取り掛かり、補助金の対象になることを説明しておくべきではなかったか。

A 御宿中学校に建設場所が決定した段階で県に相談し、改築の他に補助金が充てられるとの話があった。建設場所がいつ決定するのかを踏まえて事務を進めていたため、決して動きが遅かったという認識は持っていない。

補正予算

御宿小学校校舎更新に向けた予算 〈一般会計〉（議案第1号）

提案された予算案は、御宿小学校を御宿中学校敷地内に建設するための基本設計委託費1,818万3千円を単独で補正する内容でしたが、賛成少数で否決されました。

【起立少数で否決】



▲御宿小学校

※質疑応答は一部を掲載します。



賛成 椎本 藤弘 議員

少しでも早く安心安全な学習環境を整えるべき

御宿小学校校舎更新事業は、第5次御宿町総合計画の前期実施計画で重点事業として位置づけ、令和9年3月までに新校舎に更新すると記述されています。この計画を町議会は、昨年3月に開催された定例会において承認しているということは非常に重要なことではないかと思えます。

また、コンクリートの耐用年数ですが、コンクリート構造物の劣化が進むとコンクリートに亀裂が入り、鉄筋が腐食し剥落の危険が大きくなります。今現在、小学校の複数の箇所でこういう状況が見られると聞いております。特に御宿町では南寄りの強風や台風により、塩分を含んだ砂が飛んだり風が吹いています。それを考えますと耐用年数が60年というのは考えにくく、もっと短いのではないかと考えられます。

また新年早々、能登半島を中心とした地震が発生し災害が発生しています。房総半島でもいつ発生するか分かりません。少しでも早く子どもたちを安心安全な学習環境を整えるべきだと思います。

御宿小学校校舎更新事業について町総合計画に基づいて速やかに進めていくべきと考え、賛成討論とします。



反対 岩瀬 環樹 議員

時間と労力をかけ町民・議会・有識者と対話するべき

御宿町において学校教育、子育て支援は最も優先されるべき政策であると考えます。全ての町民が安心して教育を受け、子育てを行えるように行政は教育方針、特に小中一貫や教育運営等のソフト面と校舎、校庭、体育館、給食室等のハード面の両方から支援すべきです。

しかしながら、現在の御宿小学校更新の手続きでは住民や保護者の意見を適切に反映させず、2つの候補地が町長出席の教育施設検討委員会で選ばれ、一方的な説明会やアンケートが行われ、教育施設検討委員会からの答申が2月になされました。

その後進展がないまま8月に住民説明会が開催され、御宿中学校に場所が決まり、12月になって初めて新校舎建築の補助金制度が説明され、急いで補正予算を承認してもらうように求められています。補助金を得る前に、時間と労力をかけ町民・議会・有識者と対話するべきだと思います。

私自身、御宿小学校更新に反対しているわけではありません。私の懸念は住民の貴重な意見が十分に反映されていないことです。補助金獲得のために急ぐべきではなく、一旦立ち止まり、住民の意見を優先する方法で手続きを進めることを強く要望し、反対の討論とします。



反対 寺井 茂夫 議員

むしろ一層の教育環境及び教育内容の充実に投資すべき

統合した小学校を中学校敷地内に新築することを反対する理由は、今後さらに我が町はもちろんのこと、近隣市町村も少子化の進展が予想される中、市町村合併又は広域市町村圏組合を視野に入れた学校経営の在り方を決定する必要があると思えます。

したがって、方針決定までは現在の校舎を維持修繕し、使用していくことが賢明だと思います。いたずらに、中学校敷地内に小学校建設ありきでは将来に遺恨を残します。

私は、今日大幅な収入増の見込みがない中、新校舎建設に着手することをすべきでないと考え、むしろ一層の教育環境及び教育内容の充実に投資すべきで、新校舎建設には投資すべきでないと考えます。町民の負担を軽減に尽くしていくべき時だと考えております。

今後この問題は、十分に議会と町民共どもに協議して、双方納得いく結論を導き出していくことを私は望みたいと思えます。



反対

塩入 健次 議員

教育環境の将来像を描くところから再検討が必要ではないか

1つ目の反対理由は、今回の計画を進めるにあたり招集された教育施設検討委員会において、深まった議論がなされていないことです。本来であれば、まず町の教育環境の将来像を描き、それに沿って必要な施設や適した立地を検討した上で、財政面や優先度を勘案しながら決めるべきと考えます。肝心の教育内容の中身はほとんど議論されることなく、最終的には結論をアンケートに委ねる結果となりました。

2つ目はアンケート手法についてです。無作為に抽出された1,000名に対して送付されたとありますが、ここに至る経緯や様々な背景を知らない人に対して、唐突に御宿中学校か布施小学校かの二択を迫るアンケートであり、この結果をもって移転の判断材料とするには不十分な内容であったことは否めません。結果的にこのアンケートも回収率は3割台にとどまり、民意を反映したものとは言い難いものとなっています。

最後に、中学校への移転の理由の1つとされております小中一貫教育というキーワードに関しても、具体的なコンセプトやカリキュラムは何ら示されておらず、現状の計画は小中一貫どころか単なる小中同居以外の何物でもありません。

決して小学校更新そのものに反対しているわけではなく、むしろ教育関係には積極的に予算を投入すべきと考えますが、現時点では、改めて教育環境の将来像を描くところからの再検討が必要と考え、反対討論とします。



反対

北村 昭彦 議員

懸念や不安の声、提言を真摯に受け止めもっと協議すべき

御宿小を御宿中に併設する案に対して、住民の皆さんから出ている懸念や不安の声、より良いアイデアをまだまだ受け止め切れておらず、協議も足りていない。また、これからの御宿町は、こういうビジョンを描いてこういう町を目指そう。だからこその場所にこういうコンセプトの学校を作ろうという議論も全くされていない。到底ゴーサインを出せる状況ではないと考えます。

御宿小学校の更新は、今後50年の御宿町の命運を左右する本当に重要かつ難しい案件です。ましてや正解がない予測不能の時代。簡単には答えは出ません。

いま多くの住民の方々がこの案件に注目して想いを寄せています。色々な立場の方々、想いを持った方々が知恵とアイデアを寄せ合って、これからの御宿町について議論する絶好の機会です。町長には一度立ち止まっていただき、丁寧に検討し直していただきたいと思えます。

一見良さそうに思えても、きちんと精査してみたらそうではなかったということは世の常です。十分な判断材料が示されないまま実施したアンケート結果を最大の根拠に、実施すると約束していたシンポジウムやワークショップも開催せず、イメージ図も示さず、「こうしたらもっといい学校ができるのでは」「こうしたらもっといい町がみんなで作れるのでは」といった提言に対して、真摯に向き合うことなく強引に進めてきた結果がこの状況です。町長はこの事を真摯に受け止め、改めるべきところは改めていただきたい。そういった事も含めまして、私は原案に反対いたします。

※討論の内容は要約しています。



反対 田中 とよ子 議員

早急に対応を再検討して町の方針を決めていただきたい

今回の御宿小学校の校舎更新について絶対反対というわけではないということを初めに申し上げておきます。町長がこの件については、施設検討委員会はじめ保護者等への説明会、アンケート等により検討重ねてきたということは何度も説明で伺っています。しかしながら、住民からの質問等に対して検討していきますとの回答が多くあり、それらの事項に関してどの程度進展しているのかがまったく見えません。

今回の御宿小学校の校舎移転については教育の問題だけではなく、町全体の地域の活性化問題、地域住民の防災の問題、道路の問題など、説明会においても質問が多く出ておりました。町をどうしていくのか、跡地をどう考えているのか、青写真を示さなければ住民の不安は募ります。今日ここで基本設計の委託料を承認すれば、施設更新について全面承認したことになります。また、町民からの疑問点等が宙に浮いてしまいます。

児童の生命を守るため、津波が心配だから移転する。十分わかります。直ちに早めの移転問題について考えなければいけないということはわかりますが、その跡地問題について予定、計画、方針を示さなければ後々大きな問題を抱えることになるのではないかと思います。

御宿小学校の跡地も旧岩和田小学校、旧御宿保育所また旧御宿高校などと同様な状態になるのではないかと。廃屋に近い負の財産を生むのではないかとということを非常に危惧します。

移転を決めてから住民の反対を受けて、方針を覆すことがないように丁寧な対応を望むものです。補助金云々に関わらず、早急に対応を再検討して、町の方針を決めていただきたく反対の討論とします。



反対 石井 芳清 議員

児童や生徒の特質に合わせた教育環境を整備すべき

小学校を中学校に間借りする案に反対します。何よりも小学校は小学校として、中学校は中学校としての児童や生徒の特質に合わせた教育環境を整備すべきと考えるからです。その上でも町長の検討方針の3番目の小中連携(一貫)教育は十分に達成できると考えます。

町長は、御宿小学校の更新に対し4つの指針を示されました。

1. 東日本大震災を教訓に津波災害に対しより安全であること

安全を考えるならまず検討すべきは、現在の中学校の設計が立体的で複雑な造りとなっていて、職員が目が届かない空間がたくさんあることです。小学校の運用には、日々の安心安全が懸念され、児童の生活空間にふさわしくないと考えます。

2. 勉学にふさわしい静かな環境であること

静かな教育環境から後退する懸念があります。ゆとりある中学校に無理やり、小学校を同居させる状況になります。

3. 少子化が進む中で小中連携(一貫)教育を見据えた方向性について

野沢温泉村では、保育園、小学校、中学校総称して野沢温泉学園と言いますが、施設や職員体制は別に行っていますが、野沢温泉学園の職員として心1つにし、一貫した保育と教育活動を行っています。御宿町のこれからの教育のあり方の1つとして参考すべきと考えます。

4. 財政状況を勘案すること

財政状況を勘案するなら石田町政にあっては、使用されない施設を増やすことの方が問題です。岩和田小学校や旧御宿高校の教室棟は廃墟同然で活用されておらず、新たに御宿小学校、布施小学校などが遊休施設となる可能性が大きいからです。実際 10年前に町所有地等活用検討委員会で一定の方向性が示されたにもかかわらず、有効な活用方法がなされず、これ以外の施設も遊休施設が増え続け、その整理に莫大な費用が見込まれているからです。

以上、町長ご自身が示す4点どれをとっても本案は適切さを欠いており、賛成できないことを述べ、反対討論とします。

御宿町表彰規程に基づく 町議会議員表彰

滝口一浩議長、土井茂夫議員が町議会議員として12年以上在職し、町政発展にご尽力された功績を認められ、御宿町より表彰されました。

▶右から滝口一浩議長、土井茂夫議員



行政視察の受け入れ

千葉県大多喜町 『議員定数検討委員会の検討内容等について』



▲視察の様子

12月20日に大多喜町議会議員5名及び事務局1名の計6名が町役場に訪れ、議員定数について視察が行われました。

御宿町議会では、昨年3月の定例会に議員定数を12名から10名に削減したことを踏まえ、これまでの議員定数に関する経緯を説明しました。

今後の大多喜町議会においてもこの視察を元に議員定数を検討されると話していました。

栃木県市貝町 『「若モノ×議会」まちづくりワークショップについて』

1月15日に栃木県市貝町議会の自由クラブの会派議員6名が町役場に訪れ、昨年7月に行った「若者×議会まちづくりワークショップ」について視察が行われました。

この視察は、自治体情報誌「実践自治」vol.95においてファシリテーターの松下啓一先生が寄稿した記事をご覧になったことがきっかけでした。

ワークショップの募集方法や進め方をはじめ、当日の流れについて説明しました。

市貝町議会が実施している議会報告会では、議会からの説明や住民の要望が主になってしまいがちと懸念されており、ワークショップの実施に向けて活発に質疑応答が行われました。



▲栃木県市貝町議会議員の皆さん

議会議員活動情報

(令和5年11月～令和6年2月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

11月

- 16日 産業建設委員会協議会(第3回)
議員協議会(第12回)
- 17日 総務教育民生委員会における町有財産施設見学
- 21日 例月出納検査
夷隅環境衛生組合例月出納検査
夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金審議特別委員会
- 22日 千葉県町村議会議長会定例会／議長・副議長自治研修会
国保国吉病院組合例月出納検査
御宿駅西側遊休農地等環境整備事業推進検討会
- 24日 議会運営委員会
布施学校組合例月出納検査
- 26日 市原市市政施行60周年記念式典
- 28日 第2回臨時会(日程第1号)
プール運営委員会
- 29日 町村議会議長全国大会
夷隅郡町村議会議長会常会

1月

- 6日 御宿町二十歳を祝う会
- 7日 御宿町消防団出初式
- 9日 議員協議会(第1回)
- 10日 議会運営委員会
教育施設検討委員会
- 12日 第1回臨時会(日程第1号)
- 15日 栃木県市貝町議会議員視察
- 16日 御宿町商工会新年懇親会
- 19日 例月出納検査
- 22日 議会だより編集委員会
工学院大学名誉教授下田明宏氏との懇談会
- 24日 ワークショップ実行委員会
- 26日 夷隅環境衛生組合出納検査
国保国吉病院組合出納検査
千葉県後期高齢者医療広域連合議会(全員協議会)

12月

- 4日 総務教育民生委員会協議会(第4回)
- 5日 議会運営委員会
- 6日 議会運営委員会
町有財産評価委員会
五氣里-itsukiri-視察
- 12日 第4回定例会(日程第1号)
- 13日 第4回定例会(日程第2号)
- 19日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合例月出納検査
- 20日 千葉県大多喜町議会議員視察
議員協議会(第13回)
- 21日 例月出納検査
- 25日 国保国吉病院組合出納検査
御宿町消防団歳末夜警
- 26日 夷隅環境衛生組合出納検査

2月

- 2日 夷隅郡町村議会議長会議員研修会
- 5日 議員協議会(第2回)
静岡県島田市議会議員視察
- 6日 議会だより編集委員会
- 8日 南房総広域水道企業団運営協議会
- 9日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 13日 議会運営委員会
- 14日 布施学校組合議会定例会
御宿駅西側遊休農地等環境整備事業推進検討会

第1回定例会 開会予定日

3月6日(水)

総務教育民生委員会主催

五氣里 -itsukiri- を視察

12月6日に町有地の活用の調査研究に関連し、本町に隣接した旧布施村に位置する「五氣里 -itsukiri-」を議員7名が視察しました。

●視察先について

昨年7月にオープンした五氣里 -itsukiri- は、三日月興業株式会社が千葉県いすみ市下布施に2023年9月1日に開業した7棟のグランピング棟を含む全20棟のラグジュアリーヴィラ&グランピング施設です。

コンセプトは、「五大要素「里・食・宿・湯・遊」を有し、浩然の気を養う多くの人が集う里であること」としています。

●国内最大級のドームテントにトレーラーハウスを併設

ドームは7つあり、最大のもは30畳で国内最大級であり、学生などが多人数でご利用されています。

ドームに併設されたトレーラーハウスは、キッチンやバス、トイレなどが設置され、ナンバーを取得済みで災害時には避難所として活用できるようになっています。(いすみ市と包括連携協定を締結済)

●視察をして感じたこと

今回の視察では、ありふれた日常空間であるはずの、私たちの住む「里山」の地域の価値に気が付くことができました。同時に議員というのは、とかく自治体の枠にとらわれがちですが、常に広



▲ドームテント（写真上段）やペット同伴の部屋（写真下段）などを視察しました。

く視野を持って行動することの大切さを学ぶことができました。



▲町HP

★町ホームページ (<https://www.town.onjuku.chiba.jp/sub5/4/>) では、議会情報や過去に発行された議会だより、会議録等がご覧いただけます。また、議会事務局でも閲覧ができますので、ご連絡ください。 御宿町議会事務局 Tel 0470-68-2515 議会情報はこちらから→



編集後記

一月一日に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますと共に、被災された皆様からお見舞い申し上げます。被災地の皆様の安全と一日も早い復興をお祈りしております。

議会だより編集委員会では、より分かりやすく親しみやすい紙面づくりを目指し、毎号少しずつ新しいことに挑戦しています。こんなコーナーがあったら面白い、こうすればもっと良くなる等のアイデアをお持ちの方、ぜひ議会事務局までお寄せください。

議会だより編集委員会
委員長 北村 昭彦

